

平成 28 年度いじめ対策等生徒指導推進事業

「選択テーマ 長期宿泊体験に関する調査研究」結果概要

【研究の要約】

研修の特徴：学校教育における長期宿泊体験の課題解決を促すノウハウ等の整理

①学校における長期宿泊体験を実施する上での課題解決を促すノウハウの整理

②様々な困難を抱える児童・生徒における長期宿泊体験の有用性・配慮事項の整理

③学校側と受入側における相互の要望事項の整理等

1 実施団体

団体名 一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構

所在地 東京都千代田区神田東松下町 45 神田金子ビル 5 階

代表者役職・代表者氏名 理事長 今村奈良臣

2 事業の実施期間

委託を受けた日から平成 29 年 3 月 31 日

3 事業の概要

学校教育において長期宿泊体験（以後、「本取組」と表記）の普及を図るために、これまでに明確にされていなかった

①学校における本取組を実施する上での課題解決を促すノウハウ

②様々な困難を抱える児童・生徒にとっての本取組の有用性・配慮

③学校側と受入側における相互の要望

について、本取組を実践する学校等を対象にした調査を通じて整理した。

また、これらの成果を分かりやすくまとめたパンフレットを作成し、全国の教育委員会等への配付、インターネット上での公開を行った。

(1) 長期宿泊体験活動の課題解決のノウハウ等調査・検証委員会の設置・開催

本取組の課題解決のノウハウ等の整理を適切に行うために、学識経験者と学校関係者による委員会を設置し、調査方法、調査結果の検証を行った（参照：表 1・2 参照）。

表 1 長期宿泊体験活動の課題解決のノウハウ等調査・検証委員会の委員の構成

氏名	勤務先・役職、資格、経験等	委員長
五十嵐 経	大館市立釈迦内小学校 前校長（秋田県大館市） 児童が育てたヒマワリの種から油を売って稼いだ資金を児童の宿泊体験活動の経費に充てて1泊増やす等の創意工夫を行った。	
大坪 桂	茨城県笠間市適応指導教室指導員（茨城県笠間市） 千葉県の中学校校長の時に農村での宿泊体験活動を実施。 特別支援学級の教育と不登校の生徒たちへの支援に力を入れた。	
小野 達也	胎内市 前教育長（新潟県胎内市） 児童のふるさと教育の一環として市内の全小学校を対象に市内での長期宿泊体験活動をはじめた。	
小林 真一	国立山口徳地青少年自然の家 所長（山口県山口市） 平成19～21年度、（独）国立青少年教育振興機構企画推進課長として本取組の普及に尽力。平成24～25年度、長期集団宿泊活動の推進と学校支援の在り方に関する研究会委員	○

※表記の順番は氏名の五十音順

表2 委員会の開催概要

開催日	内容
6月15日	第1回委員会の開催 ・調査計画（案）についての協議 ・各調査項目の検討
9月28日	第2回委員会の開催 ・第1回ヒアリング調査の取りまとめ内容の評価・検証 ・第2回ヒアリング調査の方法等の検討 ・受入側を対象にした長期宿泊体験活動実践校への要望事項等に係るアンケート調査の評価・検証
12月14日	第3回委員会の開催 ・第2回ヒアリング調査の結果の取りまとめ内容の評価・検証 ・パンフレットの掲載事項等の検討

(2) 本取組実践校等を対象にした課題解決のノウハウ等に係るヒアリング調査の実施

本取組を推進している教育委員会と本取組の実践校（表3参照）に対して、本取組の課題解決を促すノウハウ、様々な困難を抱える児童・生徒における本取組の有用性の有無と配慮事項等を整理するためにヒアリング調査を実施した。

表3 ヒアリング調査の対象

教育委員会	対象学年	日数
胎内市教育委員会（新潟県胎内市）	小学校5年生	2泊3日～4泊5日
胎内市立中条小学校（新潟県胎内市）		4泊5日
兵庫県教育委員会（兵庫県神戸市）	小学校5年生	4泊5日以上
小野市立小野小学校（兵庫県小野市）		4泊5日
武蔵野市教育委員会（東京都武蔵野市）	中学校1年生	3泊4日
武蔵野市立第五中学校（東京都武蔵野市）		
神奈川県立座間総合高等学校（神奈川県座間市）	高等学校2年生	4泊5日

(3) 受入側を対象にした本取組実践校への要望事項等に係るアンケート調査の実施

受入側が学校から本取組に係る要望に対応できること、また受入側が本取組に係る学校への要望事項を整理するために、全国の受入地域協議会を対象にしたアンケート調査を実施した（表4参照）。

表4 受入側を対象にしたアンケート調査の要点

時期	調査の要点	備考
6月上旬～下旬	受入側を対象にしたアンケート調査票の作成	※第1回委員会(6/15)の検討結果を反映させた。
7月4日～22日	受入側を対象にしたアンケート調査の実施	対象：受入地域協議会（170ヶ所） 方法：郵送及びeメール
9月上旬～中旬	調査結果の取りまとめ	※第2回委員会(9/28)で調査結果を評価・検証した。

4. 事業の成果

(1) 事業により得られた成果

成果1：学校における長期宿泊体験を実施する上での課題解決を促すノウハウの整理

本取組実践校の担当教員を対象にしたヒアリング調査を通じて、本取組実践校の担当教員に宿泊体験活動を長期にすることによって想定される学校側の課題と受入側による課題解決の貢献の有無を確認した（表5、表6参照）。

また、本取組を推進している教育委員会を対象にしたヒアリング調査を通じて、本取組を行う学校への支援等の内容を整理した（表7参照）。

表5 担当教員における宿泊体験活動を長期にすることで想定される課題の有無

教員の負担は大きいですか？	
はい	準備段階 本取組の計画策定、予算や現地の調整には手数と時間がかかります。 指導補助員や看護師等の確保が難しいです。
	活動時 家庭を持つ教員の場合、家を長く離れるので、負担になります。 帯同中は教員の睡眠時間が短くなる。
いいえ	準備段階 教育委員会と受入施設が本取組の計画・調整に協力してくれます。 受入側の組織と連携することで、教員の負担軽減が図られています。
	活動時 現地の体験プログラムでは現地の人に指導を委ねています。 担当教員の他に、指導補助員や他学年の教員等を随行しています。 農泊の時は生徒を各家庭に預けるので、負担は少なくなります。
計画の策定・調整は難しいですか？	
はい	行政で指導補助員や看護師等の確保してくれる仕組みがありません。
いいえ	受入側（行政や施設、農泊先等）が現地の体験等を提案してくれます。 この活動に積み重ねてきた経験とノウハウがあります。
	例年継続して行なっているので難しくありません。
授業時数の確保は難しいですか？	
はい	カリキュラム上、創意工夫をしなければ難しいです。
いいえ	総合的な学習等に位置づけました。 時間的に余裕がある学年で実施しています。
健康・安全面は心配ですか？	
はい	全員が体調を崩さずに5日を過ごすことは難しいです。
どちらでもない	受入側の協力で安全・衛生対策（アレルギー対策や緊急連絡体制など）を具体化しています。
金銭面の負担が大きいですか？	
いいえ	教育委員会が本取組の活動経費を助成しています（準要保護家庭の助成もある）。 活動先までの交通手段を工夫することで、予算内で収まるように工面しています。
保護者の理解を得ることは難しいですか？	
いいえ	継続した活動なので、保護者からの理解があります。 4月に説明会を開催する等、衆知を重ねています。
どちらでもない	保護者から概ね理解は得やすいと思います。

表 6 本取組実践校における受入側の対応による本取組の課題解決に貢献した事項

受入側が貢献したこと	胎内市立 中条小学校 (ふるさと 体験学習)	小野市立 小野小学校 (兵庫県 自然学校)	武蔵野市立 第五中学校 (セカンド スクール)	神奈川県立 座間総合 高等学校 (修学旅行)
準備段階で教員負担の軽減につながった (活動内容の提案・調整・手配等)	○	—	○	○
実施段階で教員負担の軽減につながった (体験・宿泊・食事の委託等)	○	○	○	○
授業時数の確保につながった (教科等に応じた活動内容の調整等)	—	—	○	—
安全衛生面の確保につながった (アレルギー対応、緊急連絡体制等)	○	○	○	—
金銭面での負担軽減につながった (受入手配に係る見積等)	○	—	○	—
保護者の理解促進につながった (パンフレット・資料等の提供、説明会での解説等)	○	—	○	—
体験の実施につながった (体験指導者、農林漁家泊先の手配等)	○	○	○	○
教育的効果の発現につながった (活動内容の提案・調整・手配・指導等)	○	—	○	○
特にない	—	—	—	—

表 7 本取組を推進している教育委員会の支援内容の紹介

教育委員会名		胎内市教育委員会	兵庫県教育委員会	武蔵野市教育委員会
活動名		ふるさと体験学習	自然学校推進事業	セカンドスクール
実施対象		市内全小学校 5 年生	県内公立小学校 5 年生及び 義務教育学校前期課程 5 年生	市内全小学校 5 年生 中学校 1 年生
教員以外 の人材の 確保	対象	指導者	指導員、指導補助員、救急員	現地講師、生活指導員 付き添いの看護師
	手配方法	市協議会による手配	市町村の教育委員会もしくは 各学校による手配 (※県教育委員会が人材情報を 提供)	生活指導員：学習指導員の 登録制度の活用(大学生な どの教員志望者等) 看護師：派遣業社から手配
受入体制 の整備	中核施設	有る	有る	—
	プログラム	有る	有る	—
	安全管理	有る	有る	—
物的支援		—	—	緊急対応用のレンタカーの 配車、携帯電話の貸出等
費用支援(交付・補助)		有る	有る	有る

【以上の調査で分かったこと】

- ①「教員の負担が大きい」という意見もあるが、「教育委員会や受入側の協力」によって負担はないという意見もあったこと(表 12、13 参照)
- ②「農泊を選択」は「本活動中の教員の睡眠時間の確保」につながったこと
- ③「計画の策定・調整」については「受入側の提案」と「これまでの経験やノウハウ」によって「難しくない」という回答があること
→教員以外の人材の確保や受入体制を整備している教育委員会があること(表 12 参照)
- ④「金銭面の負担」については全校が「課題はない」という回答があること
→本取組の費用を支援している教育委員会があること(表 12 参照)
- ⑤受入側の対応によって学校の課題解決に貢献していること(表 13 参照)。

成果 2：様々な困難を抱える児童・生徒における長期宿泊体験の有用性・配慮事項の整理

本取組実践校の担当教員を対象にしたヒアリング調査を通じて、本取組に参加した様々な困難を抱える児童・生徒のために配慮したこと、本取組を通じて得られた影響や効果（有用性）について整理した（表 8-1・2・3・4 を参照）。

表 8-1 胎内市立中条小学校（ふるさと体験学習）における配慮事項と有用性

児童の特徴	配慮した事項	本取組による影響・効果（有用性）
特別支援の児童 （状況に応じた行動ができない）	食事係（配膳準備）で、「〇〇配って」と役割を具体的に指示・声掛ける。	活動後半には自らが動き「みそ汁配ったよ」、「はし置いたよ」と報告してくれた。学級で、自分の係でなくても、仕事を手伝ってくれるようになった。
朝起きることが困難な児童（朝、登校時刻に合わせて登校ができない）	安心して活動できるように、本人と親しい友達を同じグループにした。	初日を含め、朝はみんなと同じように最初から活動をすることができた。
他者と積極的にコミュニケーションをとれないことがある児童	泊まる農家の家族とのコミュニケーションがとれるように、事前にお話ししたいことを考えていった。	・グループでの活動では自分の役割を積極的に行っていた。 ・友達と会話を楽しみながら、自らコミュニケーションをとり活動することができたようである。

表 8-2 小野市立小野小学校（兵庫県自然学校）における配慮事項と有用性

児童の特徴	配慮した事項	本取組による影響・効果（有用性）
特別支援学級の児童 ・集団行動と意思表示が苦手 ・国語と算数以外は通常のクラスー学級で生活	・同じ班の児童が寄り添った。 ・できることとできないことを声をかけ合い、確かめながら進めていった。	・相手の意見に耳を傾け、集団に自分をそろえる姿勢が出てきた。 ・自分で判断すること（前向きな）が増えてきた。
特別支援学級の児童 ・集団行動と意思表示が苦手 ・国語と算数以外は通常のクラスー学級で生活	・スタンプ練習やプログラム、食事やお風呂といった時間管理を意識させた。 ・班で協力するよう促した。	・自分でもみんなのためにできること（係の仕事など）を発見し、自信を付けた。

表 8-3 武蔵野市立第五中学校（セカンドスクール）における配慮事項と有用性

生徒の特徴	配慮した事項	本取組による影響・効果（有用性）
ものごとに強いこだわりを抱きがちな生徒	・農家民泊者への情報提供と学校とのきめ細かい連携 ・対象児の対応に長けている農家民泊への配置 ・対象生徒に理解度が高い生徒との同班	・興味のあることに集中して取り組む傾向があるので、葦刈り（環境保全活動）では大活躍した。 ・ポスターセッション作成のための事前調査を行って、プレゼンテーションを工夫するなどして大活躍した。 ・生徒の特性が、本取組のプログラム及び武蔵野市と全く違う環境の中で、良い方向に表出した。

表 8-4 神奈川県立座間総合高等学校（修学旅行）における配慮事項と有用性

生徒の特徴	配慮した事項	本取組による影響・効果（有用性）
身体的な障害で車イスを使用する生徒	体験学習（釣りの体験の際） ・バリアフリーのトイレの確認 ・教員が一人付きっきりで対応 ・農業体験は農家と事前に連絡をとって適切な体験ができるようにした。 ・就寝時は教員宿舎で宿泊（トイレや入浴の関係）	すべての行程に参加できた。 楽しかったと感想を述べていた。 周りの生徒もハンディーを抱えた人への接し方を学ぶという教育的な効果もある。
発達障害であると思われる生徒（日頃から集団に溶け込んでいる）	特に配慮していることはない。	全員に書いてもらった事後の作文で、それぞれの生徒の成長を感じた。

また、本取組に参加した様々な困難を抱える児童とその保護者の感想を整理した（表 9-1・2 を参照）。

表 9-1 胎内市立中条小学校（ふるさと学習）における児童と保護者の感想

児童	<ul style="list-style-type: none"> ・ぶどう狩りが楽しかったです。 ・友達と一緒に作ったカレーライスがおいしかったです。 ・キャンプファイヤーをすることができてよかったです。 ・農家の方が優しくかったです。 ・米粉料理がおいしかったです。
	<p>ぼくには、あまり友達がいないので、行くのが心配だった。</p> <p>家族に4日間も会えないのも初めてなので、さみしくならないかとも思った。</p> <p>ただお風呂に入る時や食事の片付けの時、声を掛け合って行動できたのがよかった。</p> <p>4日目の夕方に泣いてしまった時も、声を掛けてもらってよかった。</p>
保護者	<ul style="list-style-type: none"> ・朝しっかり起きて、みんなと一緒に活動することができてよかったです。 ・農泊先でも心配でしたが、問題なく過ごすことができてよかったです。 ・みんなと活動したことなど、楽しかったことを聞かせてくれてよかったです。 ・楽しく活動することができてよかったです。今後の生活に活かせると嬉しいです。
	<p>長期に家族と離れて宿泊する経験はなかったので、4泊5日を持ち切れるか心配でした。先生の話では4日目の夜に泣いたとのことでしたが、キャンプファイヤーで顔を見たときには「平気だよ」と笑顔を見せてくれたので、成長を感じることができて嬉しかったです。</p>

表 9-2 小野市立小野小学校（兵庫県自然学校）における児童の感想

児童	<p>ぼくは自然を大切にしたいと思います。木にも命があり、それを切つてつくえにしたり紙にしたりしています。紙も命のある木なので大切にしたいです。それから、どんなときでも仲間と協力すればどんなことでものりこえられることが分かりました。</p>
----	--

【以上の調査で分かったこと】

- ・各校において個々の子供に応じた様々な配慮が行われていたこと
- ・他の子供ができることを自分でも行えた時、与えられた役割を達成した時に有用感が高まったこと
- ・“様々な困難を抱える児童・生徒の配慮”を“受入側”にも求めていたこと
- ・教員の意見や感想等から子供達にとって“本取組による有用性”が伺えたこと

成果3：学校側と受入側における相互の要望事項の整理等

本取組実践校の担当教員を対象にしたヒアリング調査を通じて、本取組実践校の担当教員が現地コーディネーターに対して要望したい事項を、また、受入側へのアンケート調査を通じて、受入側が学校側の要望に対応できる事項を整理した（表10参照）。

表10 本取組実践校の担当教員が現地コーディネーターに対して要望したい事項と受入側が学校側の要望に対応できる事項の整理

主な役割	本取組実践校の担当教員における 現地コーディネーターに要望する事項※1				受入側における 学校側の要望 に対応できる 事項 (割合) ※2
	胎内市立 中条小学校 (ふるさと体験学習)	小野市立 小野小学校 (兵庫県自然学校)	武蔵野市立 第五中学校 (セカンドスクール)	神奈川県立 座間総合高等学校 (修学旅行)	
受入体制等に関する 情報提供	○	○	○	○	84.7%
教員との相談等の窓口 体制	○	○	○	○	75.4%
現地経費の見積額の 提示	○	○	○	○	71.5%
下見の協力	○	○	○	○	91.3%
児童・生徒の健康・身体 面の配慮	○	○	○	○	88.0%
様々な困難を抱える 児童・生徒への配慮	○	○	○	○	57.0%
保護者説明の協力	○	○	○	○	61.6%
事故発生時の損害賠償 能力	○	○	○	○	82.8%
事前学習の協力	○	○	○	○	75.5%
しおりの作成の協力	—	—	○	—	51.7%
本活動期間中の教員の サポート	○	○	○	○	82.1%
現地費用の一括精算	○	○	○	○	64.9%
事後学習の協力	○	○	○	○	64.9%

※1：本取組実践校の担当教員を対象にしたヒアリング調査（本活動実施前）

※2：一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構に登録している受入地域協議会を対象にしたアンケート調査（調査件数170か所、回答数：151件、回答率：88.8%）

【以上の調査で分かったこと】

- ・本取組の実践校は“受入側に対して本取組の計画段階から実施後までに様々な要望”を持っていること
- ・受入側は学校側が要望する事項に対応できるかどうかは“受入側の団体ごとに格差”があること
- ・受入側の対応では“下見の協力”、“児童・生徒の健康・身体面の配慮”、“受入体制等に関する情報提供”、“事故発生時の損害賠償能力”、“本活動期間中の教員のサポート”については“8割を超える団体”で対応ができること
- ・“様々な困難を抱える児童・生徒への配慮”に対応できる受入側の団体は6割を切ること（受入側から「様々な困難を抱える児童・生徒に関する情報を本取組前に提供して欲しい」という意見があった。）

以上の調査の成果から、学校が本取組を実施する上で、“教育委員会や受入側の関係者による外部サポート”の活用が効果的であることが分かった。



5. 今後の課題

(1) 各校への普及

今回、本調査の成果をまとめたパンフレットを配布した都道府県教育委員会、政令指定都市の教育委員会の場合、所管する公立校に対して本調査の成果を普及することが期待できるが、国立校や私学に対しては直接的な情報提供が行えない。

本調査の成果概要を公開しているインターネットのウェブサイトを活用いただき、普及していくことが必要である。

(2) 様々な困難を抱える児童・生徒の理解と配慮に係る普及

今回の調査で、受入側では

① 様々な困難を抱える児童・生徒の理解と配慮が普及しているとはいえないこと

② 学校側は「様々な困難を抱える児童・生徒に関する情報を事前に案内されない」ことを課題としてとらえている団体があることが分かった。

今後の対策としては、

① 受入側には様々な困難を抱える児童・生徒に対する理解を促すこと

② 学校側には受入側に対して各児童・生徒の配慮事項を本取組前に提供・調整することを進めていく必要がある。

以上